

2019年度「ホスピス緩和ケアに関する研究助成」 募集要項

1 趣旨

超高齢社会の進行により、医療・介護のニーズは変化し、これまでの病院中心の治療を主体とする医療体制から、地域を基盤とし生活を含む包括的支援を中心とする保健医療体制への転換が進んでいます。

本助成は、以下の研究と実践調査の支援を行います。

1. 研究

医療施設の内外を問わず、在宅/訪問看護、在宅ホスピス緩和ケア等の供給体制の充実・向上のための先駆的・独創的研究

例：

- ・在宅緩和ケアなど地域医療に関する研究
- ・チーム医療、多職種連携に関する研究
- ・在宅・医療施設での看取りを視点にした研究
- ・非がん患者を対象とした在宅緩和ケアに関する研究

2. 実践調査・研究支援

小規模医療・看護実践施設での試行的活動や既存制度内でエビデンス化されていない実態調査など、上記1の研究助成に該当しない活動に対し行います。

例：

- ・日常活動の中で、数字化でき得る項の調査
- ・質的にまとめられる手技についての調査

2 研究の体制

個人、共同研究を問いませんが、複数者が関与する際には、研究代表者を指定し、申請ください。

3 助成額

1. 研究 : 上限200万円/件
2. 実践調査・研究支援 : 上限100万円/件

4 研究助成期間

2019年4月1日（月）～2020年2月7日（金）まで

5 応募資格及び条件

（1）大学・研究所・医療機関・施設・NGO/NPO・行政分野に所属する研究者、もしくは保健医療福祉従事者のうち、保健医療活動の拠点が地域にある方（地域連携室/在宅医療）。

※但し、当財団理事・評議員等関係者の応募は不可とします。

（2）研究に際して個人情報の保護や倫理面での必要な配慮（所属先倫理委員会の審査など）を行ってください。

（3）同一申請者（団体・個人）への連続助成は原則として3回（3年）までです。ただし毎年審査選考を行うため、必ず連続して助成が得られるとは限りません。

6 応募受付期限

2018年11月30日（金）

（1）応募書類の提出方法：インターネット申請

応募書類は財団の「助成申請ページ」に掲載します。

7 助成の決定

審査・選考の上、決定します。採択・非採択の内定通知は2019年1月中旬にメール連絡いたします。正式な決定通知日は、2019年4月1日になります。

8 その他

（1）「臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）」及び「疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省・厚生労働省告示第1号）」を遵守し実施してください。

（2）提出された研究報告或いはその内容は、当財団のホームページ

(http://archive.smhf.or.jp/archive_r/)、及び日本財団のホームページ「日本財団図書館」に掲載します。

また、当財団事業活動の目的に資する為、当該研究に関して、研究者の氏名、所属、研究成果などを含め使用することがありますので、ご了承ください。

（3）研究の成果は、助成期間終了後できるだけ早い機会に、学会・学会誌等に発表

されることを期待します。その場合「公益財団法人笹川記念保健協力財団の助成を受けた」旨を必ず記載し、写しを1部送付してください。

(4) 成果報告について

助成事業終了後、財団が主催する「報告会」に出席し、成果を発表してください。

(2020年6月中旬予定)

公益財団法人 笹川記念保健協力財団
SASAKAWA MEMORIAL HEALTH FOUNDATION

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル 5階

TEL : 03-6229-5377 FAX : 03-6229-5388

URL : <http://www.smhf.or.jp/> E-mail : smhf_hospice@tnfb.jp

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION